事例No.	648
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	群馬県富岡市

事例区分	公営企業

タグ	・ガス事業 ・公共施設活用 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	民営化・民間譲渡

事例内容・タイトル

ガス事業民営化

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

ガス：事例1

○ 事例名等

事例名	ガス事業民営化
団体名	群馬県富岡市
事業名（事業区分）	ガス

○団体及び事業の概要

行政区域内人口（人）	49,863	行政区域内面積（㎢）	122.85
事業開始年月日	昭和38年6月1日	行政区域内戸数（戸）	17,958
供給戸数（戸）	10,775	ガスホルダー（基数）	2
導管延長合計（m）	216,893	年間ガス生産量計（千MJ）	―
年間ガス販売量計（千MJ）	246,841	職員数（人）	11

※上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年１月１日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月１日時点。それ以外の計数は、H29年３月末時点。

1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

平成19年3月に富岡市集中改革プラン（行政改革大綱実施計画）の中でガス事業民営化が検討課題となった。また平成19年7月及び8月には行政改革検討委員会（有識者等で組織する外部団体）からガス事業の民営化を求める意見書が2回提出された。

(2)検討を開始した契機・導入過程

上記を受け、以下のとおり対応した。

平成20年 2月 ガス事業検討委員会が組織され、検討が開始された。
9月 ガス事業検討委員会から「ガス事業の運営は民間に委ねることが望ましい」との答申書が提出された。（委員会9回開催）
議員全員協議会で「答申書」内容の報告を行った。
10月 ガス需要家に「答申書」概要のチラシ配布を行った。
平成21年10月 お客様アンケートを実施した。
11月 議員全員協議会で「アンケート」集計結果の報告を行った。
（公営堅持51%、民営化推進30%、どちらでもかまわない12%との意見であった。）
11月 ガス需要家に「アンケート」集計結果のチラシ配布を行った。
平成22年 4月 市長選挙で当選した新市長が公営堅持を表明したため、民営化プロセスは中断となった。
平成25年 3月 組織機構の改編のため、企業管理者制度を廃止した。
平成26年 4月 市長選挙で当選した現市長から、再度ガス事業の民営化作業に着手するよう指示があった。
平成27年 4月 ガス事業民営化のため、企業管理者制度を復活し企業管理者を任命した。
市長からガス事業の早期民営化の指示があった。
7月 政策会議（施策決定機関）で民営化プロセスの再開を決定した。
議員全員協議会で民営化プロセスを再開する旨の報告を行った。
定例記者会見で民営化プロセスの再開を発表した。
8月 既に民営化を実施した自治体へガス事業譲渡の視察を行った。
9月 関東経済産業局ガス事業課へ、ガス事業民営化プロセスを再開した旨の報告を行った。
11月 公営ガス事業譲渡のアドバイザリー経験のある民間企業と民間譲渡に関するアドバイザリー委託契約を締結した。
ガス事業譲渡先選定委員会を設立し、第1回の委員会を開催した。（募集要項等の協議）
12月 ガス事業譲渡先選定委員会（第2回、第3回）を開催した。（募集要項等の協議、譲渡応募最低価格の決定）

平成28年　1月　政策会議でガス事業譲渡公募手続きの開始を決定した。
議員全員協議会でガス事業譲渡公募手続きの開始を報告した。
定例記者会見でガス事業譲渡公募手続きの開始を発表した。
市のホームページにガス事業譲渡公募の記事を掲載した。
1月～2月　ガス事業譲渡先希望業者として6事業者が応募書類を受け取った。
2月　ガス事業譲渡先選定委員会（第4回）を開催した。（選定審査基準等協議）
関東経済産業局ガス事業課へ、ガス事業譲渡作業の進捗状況を報告した。
3月　5事業者から資格審査書類を受け付けた。
ガス事業譲渡先選定委員会（第5回）を開催した。（資格審査等）
4月　4事業者から事業提案書を受け付けた。
5月　ガス事業譲渡先選定委員会（第6回・第7回・第8回）を開催した。（提案審査、事業者ヒアリング等）
6月　ガス事業譲渡先選定委員会（第9回）を開催した。（優先交渉権者選定）
ガス事業譲渡先選定委員会（第10回）を開催した。（答申書協議）
市長に答申書を提出。堀川産業を優先交渉権者と決定した。
議員全員協議会でガス事業譲渡優先交渉権者を堀川産業と決定した報告を行った。
関東経済産業局へ、ガス事業譲渡優先交渉権者の決定報告を行い、今後の方針を説明した。
堀川産業と基本協定書を締結した。
記者会見でガス事業譲渡優先交渉権者決定の報告を行った。
堀川産業と仮契約を締結した。
7月　政策会議でガス事業譲渡関連議案を決定した。
臨時議会開催。ガス事業譲渡関連議案を議決。これにより仮契約は本契約に移行した。
8月　堀川産業との引継ぎ作業をスタートした。
10月　関東経済産業局へ、ガス事業譲渡譲受の許認可申請を行った。
12月　関東経済産業局からガス事業譲渡譲受の許認可を受けた。
平成29年　4月　ガス事業民営化開始。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

ガス事業については、オール電化攻勢や人口減少などにより、需要家、使用量、売上とも年々減少傾向にあり、経営は苦しくなってきていた。またエネルギーの自由化が予定されており、公営ではますます経営が厳しくなることが想定された。更にガスを供給することしかできない状態で経営し続けていくことが、需要家へのサービス低下につながるとして、一時中断していた民営化に向けた作業を開始した。

民営化に当たっては、当分の間、料金の現行水準を上回らないよう努めること、市指定ガス工事店等に配慮すること、市民に対する利便性を確保するなどを要請した。

(2)効果

ガス事業においては、公営でも民営でもガス事業法に則って運営されるため、基本的なものは変わらないが、民営化されることで、公営では行えなかった新たなサービスを提供できるようになった。市においてもガス事業支弁職員の他会計及び市長部局への異動など行政のスリム化・効率化が図られた。

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

民営化に当たっては、経験豊富な業者にアドバイザリー委託をしたことで、不明点の解消や参考事例なども聞くことができ、事業をスムーズに進められた。

ガス指定工事店とは数回にわたり、譲渡後の指定店の処遇等意見交換を行った。またガス卸元にも民営化の報告を行った。その他関係団体とも遺漏のないよう業務の確認事項を行った。

(2)今後の課題等

民営化によりサービスの向上が図られたと考えている。市においては、残った水道事業、下水道事業について今後の運営等を検討していくことになる。

〇問合せ先

担当課	富岡市水道局管理課		
TEL	0274-64-1151	MAIL	g-soumu@city.tomioka.lg.jp